

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援事業所なゆた				
		公表日 2025年 1 月 31 日				
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	北 佐 関 志 管		集団療育には隔壁を開けて大部屋にし、対応している。	メインとなる訓練室は2部屋あり、認知課題を実施する場所は別室でワークルームを確保しています。また、集団療育で人数が多い時には、訓練室の隔壁を開けて、大部屋にして実施しています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	北 佐 関 志 管		保育士、公認心理師、指導員で実施している	現在保育士3名（うち1名音楽療法士保有）、公認心理師1名、指導員1名で療育を実施しています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	北 佐 関 志 管		視覚的に分かりやすいタイマーを使用している。視覚的にわかりやすいものを設置したり、子どもへの刺激が減るような空間作りを実施している	パーティション、視覚的にわかりやすいタイマー、普段は棚に全ての物を収納、ワークルームの簡素化等、余計な刺激が減るような空間造りを心がけています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	北 佐 関 志 管		掃除は当番制で、役割を決めて実施している。毎日当番を決め清掃に努めている	清掃に関しては、毎日担当を決めて掃除するように決めています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	北 佐 関 志 管			・カームスペースとしてのワークルームの利用は考慮しております。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	北 佐 関 志 管		カンファレンスを毎日実施している。全職員で情報を共有し一緒に取り組んでいる	療育、カンファレンスと記録、保護者との面談、各児童の課題設定、新たな支援計画の作成という流れを基本的には全職員で一緒に取り組んでいます
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	北 佐 関 志 管			・作成公開が義務付けられている保護者による評価を毎年継続しています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	北 佐 関 志 管		意見を言いやすい雰囲気ができている。職員会で確認し合い話合っています。	・毎日のカンファレンス、職員会議、個別支援会議の中で全ての職員が発言する機会を設けています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		北 志 関 佐 管		同法人別事業所の職員、相談支援専門員の方々に見ていただく機会がありますが、具体的に改善点の指摘をしていただく機会は確保できていません。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	北 佐 関 志 管		希望した研修には全て参加する事が出来ている。法人内での研修、各職種で必要とされる研修に参加しています。	当事業所の管理者が法人内の研修委員会の副委員長をしていることもあり、法人内で運営される研修会には基本的に全職員参加するようにしています。加えて、各職種で必要とされる研修には参加するようにしています。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	北 佐 関 志 管			・支援プログラムは今年度公表致しました。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成しているか。	北 佐 関 志 管		アセスメントに太田ステージを使用することで客観的にわかりやすくできている。保護者との面談の下作成し取り組んでいます	新規利用開始時には、太田ステージで用いられるLDI-Rと保護者からの聞き取り、基本質問シートを通してアセスメントをおこなっています。支援計画の区切りでは、保護者との面談のもと目標設定をさせてもらっています。
	13	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	北 佐 関 志 管		職員で分担して内容を考えている。	・全ての職員が計画の内容に関われるように会議等で共通理解に努めています。それぞれの児童に担当を決めており、担当職員の意見を基に児童発達支援管理責任者がまとめて記しています。
	14	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	北 佐 関 志 管		毎日カンファレンスを行うことで、計画に沿った支援ができている。	各児童の最新の個別支援計画は、各児童のファイルの一番最初のページに保管するようにしており、適宜確認するようにしています。また、新たな計画作成時には児童発達支援管理責任者のバイアスのかかった計画書にならないよう
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	北 佐 関 志 管		日々の療育後にカンファレンスを行い、療育の中で行動観察したことについて話し合っている。	・療育の記録は、保護者にお渡ししている連絡帳をベースに作成しています。基本的には当日中にカンファレンスと個別支援会議を実施し、記録を残し、次回の療育に活かす様になっています。
	16	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）には、児童発達支援（放課後等デイサービス）ガイドラインの「児童発達支援（放課後等デイサービス）の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	北 関 佐 志 管			・令和6年度の改定に合わせて個別支援計画書の書式を改変致しました。あたらしい書式は「本人支援」「家族支援」「移行支援」をベースに記入するような形としています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	北 関 佐 志 管		日々のカンファレンスを元に、次の療育内容を考えている。カンファレンスから次回の方針を話し合い活かしています。	毎日午前1回、午後1回、個別支援会議を含めたカンファレンスを実施しています。その中でそれぞれの児童の今回の支援方針、課題等に参加職員全員で話し合い、次の療育に活かすようにしています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	北 関 佐 志 管		日々のカンファレンスを元に、次の療育内容を考えている。各児童に合わせて難易度、量などに変化をつけ提供しています。	スケジュールの流れ自体は一貫したものを使用しておりますが、内容（制作活動の制作物、机上学習の課題内容等）は各児童に合わせて難易度、量等に変化を付けて提せてもらっています。

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	北 関 佐 志 管			・認知課題や制作活動は個別で実施し、それ以外は本人以外の児童という空間での療育をおこなうようにしています。またその内容は、個別支援計画と連動させるように意識しています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	北 関 佐 志 管		前回のカンファレンス記録を貼りだすことで、重点的に支援する部分を把握しやすくなっている。	・前回のカンファレンス結果をそれぞれの職員が確認するようにしており、それを基に療育を実施するようにしています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	北 関 佐 志 管		毎日療育後にカンファレンスを実施している。午前一回午後一回毎日個別支援会議を含んだカンファレンスを実施しています。	上記した内容と重複する点ですが、午前1回午後1回、毎日個別支援会議を含んだカンファレンスを実施しています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	北 関 佐 志 管		療育と同時進行で記録を取っている。療育後取り組んだ課題内容やその時の様子、次回への目標や配慮点を記録するようにしています。	保護者への連絡ノート兼カンファレンス資料、日誌、児童のスケジュール表、欠席記録、実績記録表、個別支援計画、カレンダー、等、必要に応じて作成し、支援に活用しています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	北 関 佐 志 管		決まった期間内に個別支援計画を見直し、保護者との面談を行っている。決まった期間内に個別支援計画を見直し、保護者との面談を通して新しい計画を作成しています。	決まった期間内に個別支援計画を見直し、保護者との面談を通して新しい個別支援計画を作成するようにしています。
	24	【放デイのみ】 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。				
	25	【放デイのみ】 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。				
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	関 佐 志 管		相談支援専門員の方や通っている園長などと連絡を取り合っている。	相談支援専門員の方や利用児童が通っている園の園長や加配の先生と、適宜コミュニケーションをとらせていただいています。必要に応じて園訪問をさせていただいております。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	北 関 佐 志 管		相談支援専門員の方や通っている園長などと連絡を取り合っている。	園からの希望がいただけて、保護者の許可が頂けた場合には、当事業所の情報の共有はおこなうように配慮しています。加えて、就学時、保護者と相談のもと、必要に応じて就学先に情報提供させていただいております。
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	関 管 北 佐 志		近隣の市の支援センターと連絡を取っている。	当事業所がある加西市とは別の市の支援センターと連携させてもらう機会があります。要請を頂いた時に心理士がその市の園や学校の児童の支援を手伝わせてもらう機会があります。
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	関 北 佐 志 管			園訪問等で保育所やこども園にお世話になることはありますが、事業所単位で園等とコラボレーションさせていただいたことはまだありません。
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	北 関 佐 志 管		来所時、降所時に可能な限り直接コミュニケーションをとるよう心掛けています	当事業所では、送迎保護者の皆様をお願いしているため、来所時、お迎え時にお会いして、可能な限り直接コミュニケーションを取らせていただくように意識しています。直接お会いできてインフォーマルにお話させていただ
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	北 関 佐 志 管		保護者を対象とした講習会の実施 利用者の居住地域で開催されるイベントのチラシを掲示している	不定期ではありますが、主に保護者を対象とした講演会を企画、実施しています。個別対応としては、いつでも相談をお受け出来る事を周知するようにしています。
	32	【児発事業所・児発センターのみ】 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	北 関 佐 志 管		通っている園との間で、希望に応じて連絡帳のコピーを渡す等支援内容の情報を提供している。	・保護者のニーズにそって必要な際には、積極的に関係する園と連絡をとらせていただいています。同時に、園側から連携の申し出がある際には、必ずお力添えができるよう意識を持っています。
	33	【児発事業所・児発センターのみ】 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	北 関 佐 志 管		就学先には、保護者との相談の下、必要に応じて就学先に情報提供している。	・就学前には、個別支援計画の中にもまとめの文章も記入させていただき、保護者を通して教育機関に情報共有できるようにしています。加えて、教育機関から就学前の情報が欲しいと要望がある際には、必ず協力できるように考えて
	34	【児発センターのみ】 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	35	【児発センターのみ】 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外泊研修に参加させているか。				
	36	【児発センターのみ】 （自立支援）協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	37	【放デイのみ】 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。				
	38	【放デイのみ】 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。				
	39	【放デイのみ】 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。				
40	【放デイのみ】 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。					

保護者への説明等	41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	北 関 佐 志 管		初めて見学される方には、当事業所のパンフレットと連絡帳のモデルを見ていただいている。	初めて見学に来ていただいた方には、当事業所で作成しているパンフレットと連絡帳のモデル等を示して事業所で何をしているかを見ていただくようにしています。加えて、契約時に、利用額等については再度お伝えするようにして
	42	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	北 関 佐 志 管		保護者の面談と療育時の様子をもとに、支援計画を立てている。	・保護者のニーズと本人の現在の様子を加味して作成するようにしています。そのために、モニタリングの際には保護者との個別支援会議を実施し、その時点で保護者の思いを聞くようにしています。
	43	「児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	北 関 佐 志 管		個別支援計画と一緒に見て頂き確認してもらっています。	利用開始時とモニタリング時には個別支援計画を保護者の方と一緒に見ていただき、確認してもらっています。その際、次の計画に組み込んでほしい内容等について保護者の方からお聞きするようにしています。
	44	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	北 関 佐 志 管		保護者が連絡帳に書かれた日々の悩み等について丁寧な返事を心がけている。定期的なモニタリングで情報共有ができています。	希望にそって相談をお受けできることをお伝えしています。次年度は、事業所の前にもう少し明確にそのことが分かりやすいような掲示をしようと考えております。
	45	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		北 関 佐 志 管		保護者会は実施できていません
	46	こどもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	北 関 佐 志 管		苦情の受付担当や責任者について明記したものを、事業所の入り口に掲示している。	苦情の受付担当、責任者等は法人も含めて役割を決めています。その内容についても事業所の入り口に掲示しております。
	47	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	北 関 志 管 佐		HPや法人の会報誌で発信している。	保護者への情報発信が行き届いていないかもしれません。詳しい療育内容の紹介も行いたいと考えています。
	48	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	北 関 佐 志 管		記録や書類等は施錠できる棚に保管しています。	利用児童の名前や所属に関して、必要の無い場では用いないよう職員（法人内でも）で周知しています。また紙媒体・電子情報の双方でどこに何を保管しているか全員が把握できる環境づくりに取り組んでいます。
	49	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	北 関 佐 志 管			・HP等のアップデートを進めています。しかしながら利用者の皆様の評価を見る限り、この点についての周知が足りていないことが明白です。今後の改善点として考慮していきます。
	50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		北 関 佐 志 管		・地域との連携はなかなか手が出ていません。加西市に置かせてもらっている一事業としてできることはしていきたいと思えます。
51	【放デイのみ】家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。					
非常時等の対応	52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	関 佐 志 管 北		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを作成している。	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルは作成しております。
	53	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	北 関 佐 志 管		当事業所のある加西市健康福祉会館の避難訓練に参加している。	当事業所を運営させていただいている加西市健康福祉会館で実施される避難訓練には毎回参加しています。BCPマニュアルも作成しております。
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	北 関 佐 志 管		健康状態に関するアンケートを毎年記載して頂き身体の状態や医師等からの指摘等の情報を共有しています。	・利用開始時にこの点に関しては確認するようにしています。
	55	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	北 関 佐 志 管		初めて見学に来られた際に、アレルギーに関して確認するようにしています。療育でお菓子を提供する際にも再度確認しています。	初めて見学にきていただいた際にアレルギーに関しての確認をするようにしております。また、療育内でお菓子等を提供する時にも再度確認するようにしています。
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	佐 志 管 北 関		職員会議やカンファレンスで報告があったヒヤリハットの案件で、今後安全面での配慮として職員が周知する事を記載し掲示しています。	・普段のカンファレンスと職員会議の中でこの点について話し合うようにしています。
	57	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	佐 志 管 北 関			・可能な回切り保護者の皆様との意思疎通ができるよう、少しの時間でもお話しさせていただきよう意識しています。
	58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	北 関 佐 志 管		ヒヤリハット案件が発生した場合には、記録に残すようにしている。	カンファレンスでヒヤリハット案件がある時には記録に残し、全員に報告するよう努めています。
	59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	北 関 佐 志 管		定期的実施されている法人の虐待防止チェックリストを行っている。	法人内で設置されている虐待防止委員会に所属しており、その内容を各職員に周知するようにしています。加えて、実施される虐待防止チェックリストは全職員対象でおこなっています。
60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	北 関 佐 志 管			身体拘束に関する決定は法人で作成した物を当事業所でも運用しており、重要事項説明書の中でも明記しております。	